

環境研究・環境技術開発の推進戦略の実施方針の概要(案)

1. 実施方針の基本的考え方

(1) 本実施方針の位置づけ

答申の提言を踏まえ、今後5年間で視野に環境省が中心となって行う施策を具体化。

(2) 他の関連施策との整合・連携

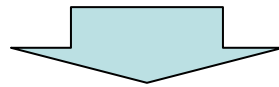
「環境基本計画」「科学技術基本計画」との整合に配慮。総合科学技術会議を通じた府省連携強化。

(3) 国と地方の役割

地環研の育成主体は地方公共団体。環境省は地環研の能力強化を支援。

(4) 関係機関が行う研究・技術開発の扱い

国環研の中期計画の内容を踏まえる。



2. 重点的に推進すべき領域ごとの実施方針

以下の領域ごとに、政策目標、重要課題、重点投資課題を提示。

2-1. 脱温暖化社会の構築

2-2. 循環型社会の構築

2-3. 自然共生型社会の構築

2-4. 安全・安心で質の高い社会の構築

3. 横断的事項に関する実施方針

(1) 総合的・統合的アプローチの確保・・・研究課題の公募等において重視。

(2) 国際的取組の戦略的展開

アジア地域を中心に、我が国の得意分野に重点化し、我が国がリーダーシップを発揮。

(3) 国内の地域における研究開発の推進

地環研の地域の環境研究の中核機関としての研究機能強化、地方事務所の調整役としての役割強化。

(4) 国の研究資金制度の活用・強化・・・制度の拡充、不断の点検と改正。

(5) 環境研究を支える基盤の充実・整備

人材・組織の育成、モニタリングの戦略的推進、知的研究基盤強化、環境情報の効果的活用・普及。

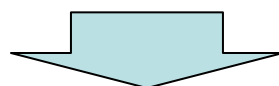
(6) 研究開発評価の充実・強化・・・追跡評価を含めた適切な評価の充実・強化。

(7) 先端技術の積極的活用・・・ナノテク、バイオテクノロジー、ITの活用。

(8) 研究・技術開発成果の普及啓発と政策への還元

有用な環境技術と環境情報の普及促進、成果の戦略的広報

(9) 成果目標の設定・・・環境分野の政府研究開発投資総額等



4. 今後の取組状況のフォローアップ等

(1) フォローアップの実施・・・専門委員会による毎年のフォローアップ

(2) 実施方針の見直し・・・(1)の結果に応じて適宜見直し